

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3553271号  
(P3553271)

(45) 発行日 平成16年8月11日(2004.8.11)

(24) 登録日 平成16年5月14日(2004.5.14)

(51) Int.C1.<sup>7</sup>

F 1

E04C 2/30

E04C 2/30 Y

E04B 2/56

E04B 2/56 604A

E04C 2/38

E04B 2/56 605E

E04B 2/56 605J

E04B 2/56 611B

請求項の数 2 (全 7 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号

特願平8-145518

(22) 出願日

平成8年6月7日(1996.6.7)

(65) 公開番号

特開平9-328864

(43) 公開日

平成9年12月22日(1997.12.22)

審査請求日

平成13年11月7日(2001.11.7)

(73) 特許権者 000198787

積水ハウス株式会社

大阪府大阪市北区大淀中1丁目1番88号

(74) 代理人 100075502

弁理士 倉内 義朗

(72) 発明者 築地 光雄

大阪府大阪市北区大淀中1丁目1番88号

積水ハウス株式会社内

(72) 発明者 畑 義行

大阪府大阪市北区大淀中1丁目1番88号

積水ハウス株式会社内

審査官 家田 政明

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】外壁パネルおよびその施工構造

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

長手方向に沿って中空孔が設けられ、裏面側からボルト固定される外壁パネルであって、中空孔の一部に密実部が設けられ、その裏面にボルト固定のためのネジ孔が面するよう<sup>に</sup>、この密実部にインサートナットが埋設され、外壁パネルの取付金具の厚みと同じか若干薄い厚みとなるよう<sup>に</sup>、インサートナットの頭部が、外壁パネルの裏面から突出するよう<sup>に</sup>なされたことを特徴とする外壁パネル。

## 【請求項 2】

断面L字形状の取付金具の一面側に設けられたボルト孔内に、外壁パネルのインサートナットの頭部が嵌め込まれ、この頭部が取付金具と面一か若干窪んだ状態となるよう<sup>に</sup>、外壁パネルの裏面に取付金具が当接された状態で、この両者がボルト固定されるとともに、これら取付金具の他面側が軸組を構成するリップ溝型鋼のリップ部に固定された請求項1記載の外壁パネルの施工構造。

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

## 【発明の属する技術分野】

本発明は、長手方向に沿って中空孔が設けられてなる押出成形の外壁パネルに関するものである。

## 【0002】

## 【従来の技術】

一般に、長手方向に沿って中空孔が設けられた外壁パネルが知られている。

【0003】

従来より、このような外壁パネルを軸組などに取り付ける場合は、現場にて、パネルの四隅の中空部四箇所を孔開け加工し、そこにZ型のクリップを取り付け、これを軸組に取り付けた下地材にボルトで締結し、溶接固定していた。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、上記従来の外壁パネルの場合、軸組へ取り付ける際に現場施工に負う部分が多くなるといった不都合を生じることとなる。

【0005】

また、中空部に孔開け加工したりするため、外壁パネルの強度が低下するといった不都合を生じることとなる。

【0006】

本発明は、係る実情に鑑みてなされたものであって、外壁パネルの強度を低下させることなく、現場での施工性の向上を図ることができる外壁パネルおよびその施工構造を提供することを目的としている。

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するための本発明の外壁パネルは、長手方向に沿って中空孔が設けられ、裏面側からボルト固定される外壁パネルであって、中空孔の一部に密実部が設けられ、その裏面にボルト固定のためのネジ孔が面するように、この密実部にインサートナットが埋設され、外壁パネルの取付金具の厚みと同じか若干薄い厚みとなるように、インサートナットの頭部が、外壁パネルの裏面から突出するようになされたものである。

【0008】

また、上記課題を解決するための本発明の外壁パネルの施工構造は、断面L字形状の取付金具の一面側に設けられたボルト孔内に、外壁パネルのインサートナットの頭部が嵌め込まれ、この頭部が取付金具と面一か若干窪んだ状態となるように、外壁パネルの裏面に取付金具が当接された状態で、この両者がボルト固定されるとともに、これら取付金具の他面側が軸組を構成するリップ溝型鋼のリップ部に固定されたものである。

【0009】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施の形態を図面を参照して説明する。

【0010】

図1は外壁パネル1の施工構造の概略を示し、図2は同外壁パネル1を軸組5に固定した断面図を示している。

【0011】

すなわち、この外壁パネル1は、長手方向に沿って中空孔20が設けられた押出成形パネル2にインサートナット3が埋設されたものである。

【0012】

押出成形パネル2は、押出成形によって製造されており、その内部には、長手方向に沿って連続する複数の中空孔20が、幅方向に適宜の間隔をあけて設けられている。また、幅方向の両側から2つ目の中空孔20の位置には、この押出成形パネル2を構成するセメント材料が密実状態となった密実部21が形成されている。この密実部21は、幅方向の両側から2つ目の中空孔20の位置に限定されるものではない。また、中空部20全体にわたってセメント材料が密実状態になされている必要はなく、インサートナット3が埋設される位置だけ部分的に中空部20にセメント材料が密実状態となっていても良い。ただし、本実施の形態のように中空部20の方向と同じ長手方向に沿ってインサートナット3を埋設する場合、中空部20全体にわたってセメント材料を密実状態にするほうが、押出成形パネル2の成形金型（図示省略）を変えるだけで簡単に成形することができる所以好ましい。また、隣接する中空部20の間隔が充分にあるような場合には、密実部21を形

10

20

30

40

50

成せず、この中空部 20 同士の間隙の部分にインサートナット 3 を埋設しても良い。

#### 【0013】

インサートナット 3 は、図 3 に示すように、円筒状に形成された内周面に雌螺子 31 が螺刻され、外周面に雄螺子 32 が螺刻されている。また、その頭部 33 が六角形の鍔状に形成されている。このインサートナット 3 は、押出成形パネル 2 の裏面側の密実部 21 の位置に、あらかじめ下孔（図示省略）を穿孔しておき、この下孔にねじ込むことで、押出成形パネル 2 に埋設状態とされる。この埋設作業は、六角形の鍔状となった頭部 33 を利用してねじ込むことで、内周面の雌螺子 31 を利用してねじ込むよりも簡単に埋設することができる。このインサートナット 3 としては、押出成形パネル 1 のようなセメント系材料を対象としているので、ねじ込み易く、ねじ込み時に押出成形パネル 1 に損傷を与えないこと、また引き抜き強度の低下が小さいことが必要となる。したがって、インサートナット 3 としては、外周面の雄螺子 32 が、角度および高さの違う二種類の螺子山で構成された二条螺子のインサートナット 3 を使用することが、施工性および引き抜き強度の面で好ましい。10

#### 【0014】

このようにして構成される外壁パネル 1 は、受け金具 4a と接合金具 4b とを介して軸組 5 にボルト 6 で固定される。

#### 【0015】

このうち、受け金具 4a は、断面 L 字状に形成されており、その一面にボルト孔 40 が設けられている。この受け金具 4a は、ボルト孔 40 を、外壁パネル 1 の下端部に埋設されたインサートナット 3 に当接してボルト 6 で固定される。20

#### 【0016】

一方、接合金具 4b は、断面 L 字状に形成されており、その一面に長孔状のボルト孔 40 が設けられ、他面には、ボルト 6 の締結によって接合金具 4b の側に引き寄せられる係止片 41 が設けられている。そして、軸組 5 を構成するリップ溝型鋼 50 の溝部内に係止片 41 を入り込ませた状態でボルト 6 を締結することによってこの係止片 41 と接合金具 4b との間でリップ部を挟持し、これによって接合金具 4b が軸組 5 に固定される。

#### 【0017】

そして、受け金具 4a を、軸組 5 の下辺 5a に載せるようにして軸組 5 に外壁パネル 1 が当接される。この状態で、接合金具 4b のボルト孔 40 と外壁パネル 1 のインサートナット 3 とを合致させ、ボルト 6 を締めつけることによって外壁パネル 1 が軸組 5 に取り付けられる。30

#### 【0018】

この際、図 4 に示すように、インサートナット 3 の頭部 33 の厚みを、受け金具 4a および接合金具 4b の厚みと同じか、この厚みよりも若干薄くなる程度に設定しておく。これにより、外壁パネル 1 に埋設されたインサートナット 3 が、ボルト 6 の締めつけによって外壁パネル 1 から引き抜かれるといったことを防止して外壁パネル 1 を軸組 5 に取り付けることができる。

#### 【0019】

なお、本実施の形態では、押出成形パネル 2 に、均等間隔で断面略四角形状の中空孔 20 が設けられているが、この中空孔 20 としては、断面略四角形状のものに限定されるものではなく、また各中空孔 20 の間隔としても均等となされたものに限定されるものではない。例えば、図 5 に示すように、異なった大きさの中空孔 20 がある一定の繰り返し単位で設けられた押出成形パネル 2 を用いたものであっても良い。40

#### 【0020】

また、外壁パネル 1 としては、図 6 および図 7 に示すように、開口部 22 が設けられたものであっても良い。ただし、この場合、開口部 22 を設けることによる強度低下が懸念されるので、開口部 22 の両側に位置する中空部 20 内に補強鋼材 7 を挿入してビス 71 で固定したり、開口部 22 の両側に位置する部分に長板状の補強鋼板 8 を貼り付けたりして補強しておくことが好ましい。50

**【0021】****【発明の効果】**

以上述べたように、本発明によると、あらかじめ工場などで外壁パネルにインサートナットを埋設して構成しているので、軸組への接合のために現場で壁パネルを加工する必要がなくなり、簡単に取付作業を行うことができる。

**【0022】**

また、この外壁パネルに埋設されたインサートナットと軸組に締結した取付金具とをボルト締めするだけで簡単に押し出し中空外壁を軸組に接合でき、金具の部品点数も少なく、現場施工に負う部分も少なく、施工コストの低下を図ることができる。

**【0023】**

さらに、中空孔の一部に密実部を設け、この密実部にインサートナットを埋設することで、構造上の弱点が無くなり、接合部の強度が増して耐風圧性、耐衝撃性などに優れた効果が得られる。

**【0024】**

さらに、本発明の施工構造によると、インサートナットの頭部が取付金具と面一か若干窪んだ状態となるようにしてボルト固定するので、埋設されたインサートナットがボルト固定によって引き抜かれる方向に引っ張られるといった心配もなく、確実に外壁パネルを軸組に固定することができる。

**【図面の簡単な説明】**

【図1】外壁パネルの施工構造を示す分解斜視図である。

20

【図2】(a)および(b)は、外壁パネルを軸組構造体に固定した状態を示す断面図である。

【図3】インサートナットの埋設状態を示す部分斜視図である。

【図4】外壁パネルの固定部分を示す部分拡大断面図である。

【図5】外壁パネルの他の実施の形態を示す斜視図である。

【図6】外壁パネルの施工構造の他の実施の形態を示す分解斜視図である。

【図7】外壁パネルの施工構造のさらに他の実施の形態を示す分解斜視図である。

**【符号の説明】**

1 外壁パネル

30

2 押出成形パネル

20 中空孔

21 密実部

3 インサートナット

33 頭部

4a 受け金具(取付金具)

4b 接合金具(取付金具)

40 ボルト孔

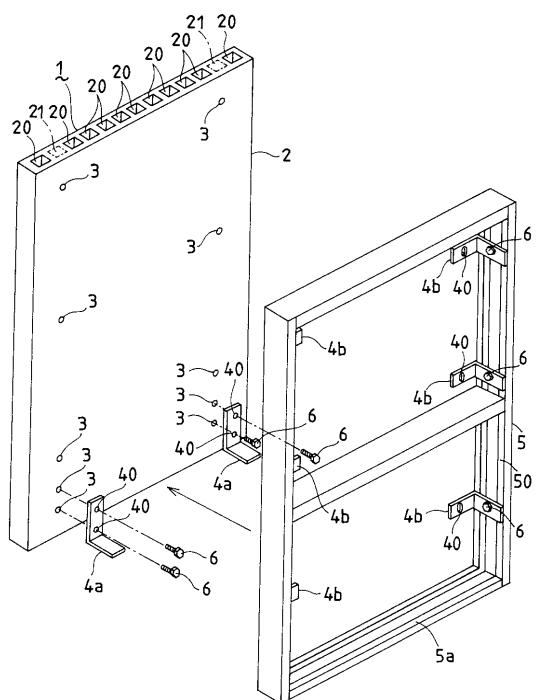
5 軸組

50 リップ溝型鋼

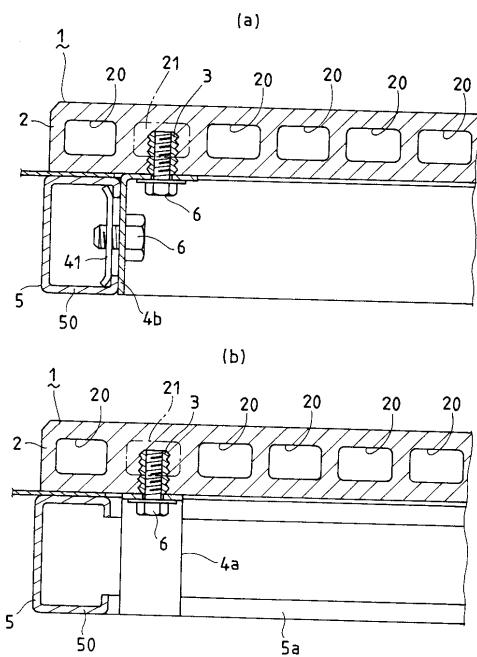
6 ボルト

40

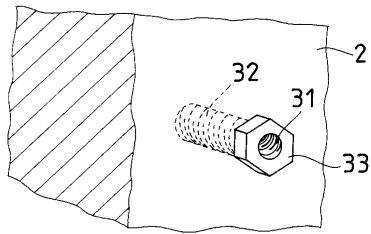
【図1】



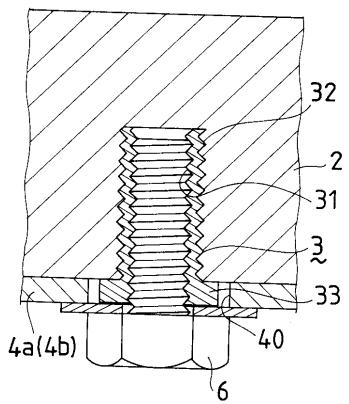
【図2】



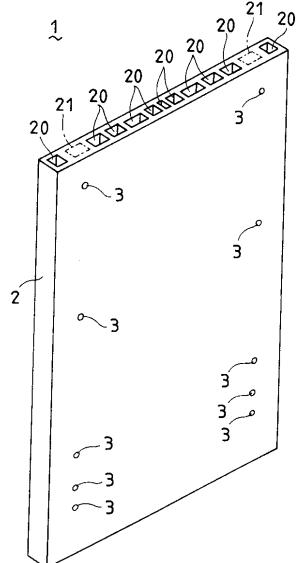
【図3】



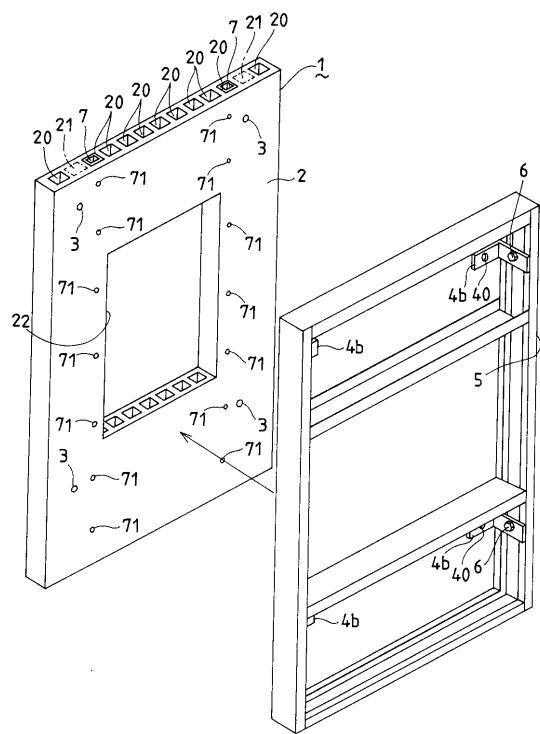
【図4】



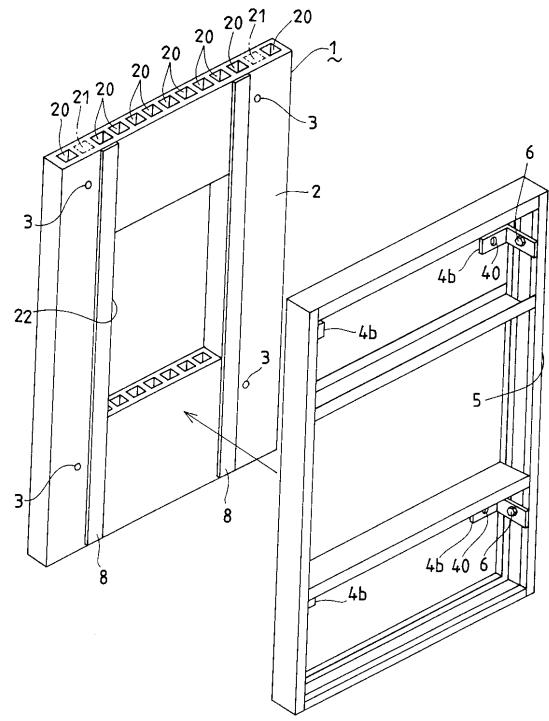
【図5】



【図6】



【図7】



---

フロントページの続き

(51)Int.Cl.<sup>7</sup>

F I

E 0 4 C 2/38

J

(56)参考文献 特開平07-119222 (JP, A)

実開平06-006578 (JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, DB名)

E04C 2/00-2/54

E04B 2/00-2/96